

様式第2号（第6条関係）

会議概要

会議の名称	平成30年度第1回空家等対策協議会
開催日時	平成30年11月20日（火）10時04分 開会 11時04分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 1階会議室
出席者名	委員：石田昭廣会長、長谷川隆敏副会長、横幕廣志委員 伊藤 章委員、辻 香澄委員、牧野秀昭委員 畠山恭雄委員、石川克己委員、鈴木留美委員 毛利 強委員 事務局 企画財政課：猪熊参事、大塚補佐、斎藤主幹、西海谷係長 関係職員：濱本総務課長、前川住民税務課長、岩佐建設課長 黒岩水道課長、安藤まちづくり推進課長 江田保健福祉課長、宇佐美建築係長
欠席者名	0名
傍聴人の数	1名
会議の内容	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 町長あいさつ 4. 自己紹介 5. 湧別町空家等対策協議会条例の説明 6. 議題 （1）副会長の指名について （2）湧別町空き家等対策計画（素案）について 7. その他 （1）次回の会議日程について 8. 閉会

会議資料	(1) 第1回 湧別町空家等対策協議会議案 (2) 湧別町空家等対策協議会条例 (3) 湧別町空き家等対策計画（素案）
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無
備考	

1. 開会

事務局より開会を宣言した。

2. 委嘱状交付

石田町長より委員全員に委嘱状を交付した。

3. 町長あいさつ

ただいま、委員の皆様には湧別町空家等対策協議会委員としての委嘱状を交付させていただきました。これから平成33年までお世話になりますけれどもよろしくお願ひいたします。

もうすでにご存知かと思いますが、この空家等対策協議会という組織は、全国各地で少子高齢化あるいは人口減少に伴ってそれぞれの地域に空き家が増えている状況にあります。その空き家も傷んできて付近の方々に迷惑をかけることが多々あったわけですが、これまで他人様の財産であったため行政と言えどもどうすることもできない状況にあったわけですが、このことが全国的に問題となり平成27年に空き家等に関する特措法が制定され、それによって地域住民の環境や安全・安心を守るという立場の中で行政が関与できるようなシステムになりました。

そのシステムを利用しながら、地域にとって安全なまちづくりを進めていくうえで本日ご委嘱申し上げました空家等の協議会、第三者機関でありますけれどもその協議会で特定空き家という空き家を見つけていただき、その特定空き家に対して行政が積極的に関与していくながれになります。

すでにうちの町では空き家等の実態調査が終わっていますが、かなり危険な家屋等が存在しています。それを行政としてどう進めていくか、そういう問題がこれから出てくるわけであります。委員の皆様にはその時その時に応じてご協議をいただき、特定空家等に対していろいろとご協議をいただき決定をしていただく立場にございますから、安心で安全なまちづくりのためにご尽力を賜

りたい。

これから先、お世話になりますけれどもよろしくお願ひ申し上げます。

4. 自己紹介

第1回目の協議会の開催であるため、出席した委員、事務局職員及び関係職員がそれぞれ自己紹介を行った。

5. 湧別町空き家等対策協議会条例の説明

事務局から条例について説明する。※質疑なし

6. 議題

議題を協議する前に、事務局から本日の会議の出席委員数は10名で全員出席しているため、本日の会議が成立していることを報告した。

また、会議録の公開については、湧別町附属機関等の会議の公開に関する事務取扱要領第6条第2項の規定に基づき、会議録作成後、すみやかに役場及び図書館での閲覧並びに町のホームページ上の掲載により公開することを説明した。

さらに、会議録の作成方法については、事務局からの議案及び資料の説明については省略し、委員からの発言は要点筆記として氏名は記載しないことで委員全員の了解を得た。

(1) 副会長の指名について

条例第6条の規定に基づき、会長が長谷川委員を指名した。

(2) 湧別町空き家等対策計画（素案）について

事務局から計画（素案）について説明する。※質疑なし

7. その他

◎次回の会議日程について

協議の結果、1月22日（火）午前10時に開催することとした。

8. 閉会